

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【会社名】	テックファームホールディングス株式会社
【英訳名】	Techfirm Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 永守 秀章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年9月28日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

資本金の額の減少の内容

イ 資本金の額1,823,260,200円のうち、823,260,200円を減少し、減少後の資本金の額を1,000,000,000円とする。

ロ 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替える。

剰余金の処分の内容

会社法452条の規定に基づき、資本金の額の減少が効力を生じることを条件として、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補する。

イ 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 935,684,101円

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 935,684,101円

第2号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額35,255,625円

効力発生日

2021年9月29日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、千原信悟及び永守秀章並びに筒井雄一郎を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
株式報酬型ストック・オプション報酬制度（報酬限度額年100,000千円以内）を廃止し、同制度に代え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式を付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	34,781	1,254	-	(注)1	可決 96.5
第2号議案	34,770	1,265	-	(注)2	可決 96.5
第3号議案					
千原 信悟	34,041	1,994	-	(注)3	可決 94.5
永守 秀章	34,094	1,941	-		可決 94.6
筒井 雄一郎	34,001	2,034	-		可決 94.4
第4号議案	34,125	1,910	-	(注)2	可決 94.7

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上